

第4章 文化財の保存・活用の課題と方針

1. 基本的な考え方

本計画の町の将来像として掲げる「英彦山とつながる歴史文化と人の営みを通じた、交流と活力のあふれるまち」の実現に向け、文化財の保存・活用の課題と方針について、「（1）文化財の調査」、「（2）文化財の保存」、「（3）文化財の活用」、「（4）文化財の保存活用の体制」に分けて整理する。

2. 文化財の保存・活用の課題と方針

（1）文化財の調査

文化財を把握し、基礎的な情報を整理することは今後文化財の保存・活用を進めるうえで重要である。

本町は福岡県等と連携しながら、これまで多くの文化財に関する調査を実施し、文化財に関する知見を蓄積してきた。

一方、本町は美術工芸品、無形文化財、民俗文化財、記念物等の未指定文化財の調査が不十分であり全てを把握できていない。また、英彦山周辺を中心に古文書等の把握及び詳細調査が不十分である。

そして、調査した文化財に関する情報を整理して一元的に管理することも必要である。

そのため、文化財の調査に関する課題を整理するとともに、文化財の調査の方針を設定する。

課題	方針
・美術工芸品、無形文化財、民俗文化財、記念物等の未指定文化財の調査が不十分である	→美術工芸品、無形文化財、民俗文化財、記念物等の未指定文化財の把握調査の推進
・古文書等の把握及び詳細調査が不十分である	→古文書等の把握及び詳細調査の推進
・把握している文化財の情報を一元的に管理できていない	→文化財の情報整理の推進

(2) 文化財の保存

町内の文化財を保存することは、本町の歴史文化を未来に伝えるとともに、交流と活力あふれるまちに向けて文化財を活用するためにも重要である。本町はこれまで、文化財の指定や保存修理とその維持管理等により、文化財の保存につとめてきた。

しかし、史跡英彦山の維持管理や保存整備が不十分であったり、英彦山門前や日田道を中心に未指定文化財の建造物は毀損が進んでいる。埋蔵文化財は、開発等により滅失のおそれがある。そのため、これら文化財の保存管理をより一層進めていく必要がある。

また、各地区で継承されてきた祭礼や芸能等の無形文化財は、少子高齢化や価値観の多様化による担い手不足、新型コロナウイルスの感染拡大等の影響により、文化財の保存に関する担い手の負担が大きくなっており、その活動の継承が危惧される。

そのほか、古文書や調査による出土遺物、本町に寄贈された資料の適切な維持管理、文化財を取り巻く周辺環境の保全を行う必要がある。また、文化財の防災対策についても、文化庁の「国宝・重要文化財（建造物）等の防火対策ガイドライン」及び「国宝・重要文化財（美術工芸品）を保管する博物館等の防火対策ガイドライン」等を参考にしながら進めていく。

そのため、文化財の保存に関する課題を整理するとともに、文化財の保存の方針を設定する。

課題	方針
・指定文化財の適切な保存が必要である	→指定文化財の保存の推進
・埋蔵文化財が滅失するおそれがある	→埋蔵文化財の保存管理の推進
・文化財所有者等に維持管理のノウハウが少なく、相談相手もいない等、保存状態の悪化するおそれがある	→文化財所有者等への維持管理の指導及び支援の推進
・町所有の指定文化財の建造物の適切な保存管理が必要である	→町所有の指定文化財の建造物の保存管理の推進
・出土遺物や所蔵資料等の維持管理が不十分である	→出土遺物や所蔵資料等の適切な維持管理の推進
・国指定史跡英彦山の維持管理、保存整備が不十分である	→国指定史跡英彦山の維持管理、保存整備の推進
・未指定文化財の建造物の毀損が進み、保存状態が悪化している	→未指定文化財の建造物の修理の推進
・祭礼や芸能等の無形の民俗文化財の保存に関わる担い手への負担が大きく、活動の継承が危惧される	→祭礼や芸能等の無形の民俗文化財の保存に関わる担い手の支援
・古文書等の劣化が進んでいる	→古文書等の保存管理の推進
・文化財建造物は火災や地震により滅失するリスクがある	→文化財建造物の火災・地震対策の推進
・文化財所有者等の防災・防犯意識をより高める必要がある	→文化財所有者等の防災・防犯意識向上に向けた普及啓発の推進
・文化財が災害で被災した場合、関係者間で十分な連携が取れないおそれがある	→文化財の被災に対応する連携体制構築の推進
・地震等の災害により展示文化財が損傷するおそれがある	→展示文化財の防災対策の推進
・開発行為や不十分な管理等により、文化財を取り巻く周辺環境が損なわれるおそれがある	→文化財を取り巻く周辺環境の保全の推進

(3) 文化財の活用

文化財を活用することは、文化財の価値を地域内外の人に広く伝え、愛着を育み、町に交流と活力をもたらすために重要であるとともに、観光産業との連携による維持管理の動機付け等、文化財を保存していくうえでも推進が必要な取組みである。

本町はこれまで、文化財を活かし輝かせるために、英彦山を中心に周辺環境の整備を推進してきた。また、民間の活動団体等を中心に、英彦山周辺を舞台にしたイベントやガイドツアー等の取組みが行われている。

しかし、本町内に利用されていない未指定文化財の建造物や保存状態が悪い等の制約により公開できない指定文化財があるほか、文化財周辺の便益施設が老朽化し不足しており、英彦山周辺の環境整備も不十分な状況である。

また、地域住民の郷土の愛着を育み、町外の人へ添田町の魅力を伝えるための歴史文化の情報発信や普及啓発、観光や交流に関する取組みも十分ではなく、文化財や本町の歴史文化の魅力を十分に活用できているとはいはず、より一層の取組みの推進が必要である。

そのため、文化財の活用に関する課題を整理するとともに、文化財の活用の方針を設定する。

課題	方針
・利用されていない未指定文化財の建造物がある	→未指定文化財の建造物の活用と整備の推進
・資料の劣化や保管環境の制約等により、公開できない指定文化財がある	→指定文化財公開の代替手段の検討の推進
・文化財周辺の便益施設が老朽化し、不足している	→文化財周辺の便益施設等の整備
・英彦山周辺の環境整備が不十分である	→英彦山周辺の環境整備の推進
・町の歴史文化の情報発信や普及啓発が不十分である	→町の歴史文化の情報発信、普及啓発の推進
・町の歴史文化を活かした観光や交流の取組みが十分ではない	→町の歴史文化を活かした観光や交流の推進

(4) 文化財の保存・活用の体制

本町の文化財は、有形文化財の所有者や管理者、無形の民俗文化財の担い手といった人々（以下、「文化財所有者等」）の努力によって今日まで継承されてきた。本町もその取組みを支援してきたが、今後、少子高齢化に伴う担い手不足等により、文化財の保存・活用に係る労力を地域住民のみで担うことは難しく、文化財の保存・活用における体制構築や関係者間の連携の必要性がますます高まっており、庁内の体制強化や、行政、文化財所有者等、民間の活動団体等、地域住民が連携して文化財の保存・活用に取り組む必要がある。

そして、関係者と交流の輪を広げながら、文化財の保存・活用の担い手づくりにより積極的に取り組む必要がある。

そのため、文化財の保存・活用の体制に関する課題を整理するとともに、文化財の保存・活用の体制の方針を設定する。

課題	方針
・文化財の保存・活用を進めるための庁内体制が不十分である	→文化財の保存・活用に係る庁内体制の強化
・文化財の保存・活用を進めるための多様な主体間の連携が不十分である	→町と附属機関や関係行政団体等との連携体制の構築 →町と文化財所有者等、民間の活動団体等、地域住民、学術機関との連携体制の構築
・文化財を保存・活用する担い手が不足している	→文化財の保存・活用に係る担い手づくり